（一部五錢　一ヶ年六十錢）

婦選

昭和三年二月號　第二卷第二號

總選擧と婦人號

總選擧に對する聲明書

第五十四議會の解散により、日本國民は今や第一回の普通選擧實施の日を、數旬の后に迎へる事となつた。

我等婦人は玆に無資格者として、完全にその圏外に取殘されて居ると雖も、國民として心から制限議會の終滅を欣ぶものである。

更に進んで我等は婦人の立場より行ひ得る、あらゆる方法に從ひ、積極的にも消極的にも大に實行運動を行ひ、以て國民選擧の成功に助力すると共に、婦選議員の多數選出せられん事を計り、飽迄、婦選の實現を速かならしめんとするものである。

決議

一、各政黨及各候補者に對し、婦選を明瞭にその政綱中に掲ぐる事を要求する。

二、婦選を政　中に掲ぐる候補者に對しては、その要求に應じて應援辯士の派遣並に推薦狀の發送を行ふ。

三、有權者に對し、棄權、買收、其他不正行爲に左右されず、眞の國民の代表たるべき人物に、清き一票を投ずるやう要求する。

四、婦人に對しては、第三者として選擧を監視すると共に、有權者をして、その權利を出來るだけ理想的に行使せしむべく努力することを要求する。

昭和三年一月二十一日

婦選獲得同盟

總選擧に對する決議

第五十四議會の解散により、日本國民は今や總選擧の渦中に在ると雖も、我等婦人は、たゞ、婦人なるが故に、此劃時代的なる、第一次普選にも、圏外遠く置かれて居る。

此の事は寔に遺憾の極ではあるが、日本を愛する國民の一人として、婦人が今次の選擧に對して出來得る限る働らきを献げる事は、當然の義務であると共に、婦選の實現を速かならしむる上よりも、最も必要な運動である事は今更言を俟たない。

玆に我等同志相計り、有權者に對しては、棄權、買收、其他の不正行爲に左右せらるゝ事なく、眞の國民の代表たるべき人物に、其清き一票を投ぜしむべく、又婦人に對しては、第三者の立場より選擧を監視すると共に、その權利を出來得る限、理想的に行使せしむべく努力せしむるため、左の如き實行運動を行ひ以て目的の貫徹を期するものである。

一、全國の婦人團體の協力を求め、各地にて決議の主旨の實行に努むること。

二、棄權防止その他の注意事項を印刷したるビラを、全國の婦人團體に送附すると共に東京市内に於ては、街頭に於て配布すること。

三、前項と同趣旨のポスターを作製し、各所に貼布する事。

四、場合に依つては、普選達成デーを催し、街頭宣傳をなす事。

昭和三年二月一日

普選達成婦人委員會

□婦選二月號目次□

▼總選擧に對する聲明書……
▼普選達成委員會決議……
▼總選擧ニユース……
▼總選擧來る……久布白落實
▼普選を迎ふるに際して……吉岡彌生
▼普選の實施と婦選……井上秀子
▼婦人の努力を祈る……小崎千代
▼政界の淨化を希ふ……本野久子
▼普選は婦選の先驅……塚本ハマ
▼總選擧に際して…ガンドレット恒子
▼貴き權利の正しき行使…木内キヤウ
▼男性普選の總選擧に對し婦人は何を要求するか……
山川菊枝—渡邊とめ—阿部靜枝—葛岡滿津子—鷲尾幾子—千本木みち—和田富子—與謝野晶子
▼各政黨の總選擧對策……
▼各政黨と婦人……F・I
▼婦人の總選擧對策十箇條……
▼婦人非政黨同盟に就て…高群逸枝
▼棠のふくさ……鹽原靜
▼普選問答……
▼總選擧と婦選獲得同盟……
▼われらのために……八木橋紀伊子
▼編輯を了へて……

次號豫告

婦選三月號は本月號に引續き

總選擧と婦人號

として總選擧の結果についての記事を蒐集して、三月一日に發行する豫定であります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

總選擧來る

總務理事　久布白落實

一

風雲急なりし、休會開けの議會は開會前已に大勢は決して居た。俄然廿一日午後二時四十分、藏相の演說の終るを待たず、徐ろに紫の包は捧げられた、滿場總起立、解散の詔勅は捧讀された、制限選擧による議會は永遠に幕を閉ぢた。總選擧！國民の總選擧は來たのだ。

一月廿一日から二月廿日迄、僅かに一ヶ月、三百萬の有權者は其四倍壹千二百五十萬となつて、其間に政府黨政友會、野黨民政黨、新興未知の勢力無産政黨各派、中間の小數黨相亂れて其勝敗を決しやうとして居る。明治維新に次ぐ昭和維新、特權階級、有産階級の垣をつき破つて今や政治は、國民の頭上に、國民の掌中に、早くも落ち來つたのである。

二

普選法の大精神は第一選擧の擴張にあると謂ふ處の

『帝國臣民たる男子にして、年齢二十五歲以上のものは選擧權を有す』は正に國民全般、即ち一人前の男子に悉く有權者なりと云ふ事を原則として認めし事の言明である。又百四十六ヶ條に亙つて詳細に定められたる選擧權に、之れを一言にして現はせば、『公正に爲せ』と云ふ一句に盡きて居る。即ち選擧費用の制限は『買收されるな』と云ふ事になろう、又戸別訪問の禁止これは『情實に縛らるゝな』と云ふべきだ。又あらゆる制限は、『防害するな』である。即ち今度の選擧法は、微に入り細に亙つて繁雜を極めるが結局『民衆の政治を、公正に行はう』と云ふ事に盡きて居る。若しこの精神が一般に徹底するなれば、何もポスターの色まで看板の寸法まで定めてかゝるには及ばない事である。又之れが今日、見る如く唯表向き丈けであるなれば、それは何百ヶ條のものを作り監視人の上に監視人を附けてもつまりもぐり上手を造るに過ぎない、普選法の根本義を解得し、又民衆をかく導くことが議員の爲すべき事であらう。

三

然し何と云つても民衆に、政事は與へられたのだ。一千萬の無産者は今や有權者の絕對多數を占むるに到つて居る。若しこの民衆に、この絕對多數を有する新有權者に、訓練と團結とが有るなれば、今後の政治は己に民衆の志である、彼等は數を有し、彼等は權を有する。即ち必要條件は盡く具備して居るのである。

團結と訓練！然し之は一日に仕得られない、特に我國の如き島國根生に富む國民性では十人居ても十人の頭が出來易い、偉大なる團結を作り、之を整然たる訓練の下に置く事は難い。サーベル拔きの自治體ではことに至難事に屬する。普選をして眞に民衆の政治となさしむるには、少くともこゝ一二代の時を與へねばならぬであらう。

四

普選となつて、殘された半數の國民たる婦人は今更の如く我が無資格に驚かされて居る。小使は有權者、校長は無資格と云ふ處もある。被扶養者の息子は一票を持ち、世帶主たる母は持たぬと云ふ處もある。兎に角全國の世帶主、男の九百餘萬に對して、女の九十何萬は世帶主である、十人に一人は女を主人とする。然して、女は悉く無資格だ、これは今更の如く我國の女性を打つ。

同時に女性の要求がある、敎育に就き、財産に就き、生産生活に就き社會生活に就き男子本位の社會制度は醒めんとする女性を驚かす事で滿ちて居る。永久の夢に浸りし大和女子も今や、周圍の總攻擊に圍るゝ時となつた。女性は醒めねばならぬ、女性は醒めるであらう、然り、其責任に、又其當然持つ可き權利に向つて。

（昭和三年一月卅日稿）

久布白總務理事の外遊

久布白氏は來る三月エルサレムに於て開會される筈の萬國キリスト敎徒大會に日本代表の一人として出席するため、二月十五日午後八時の列車で東京驛出發、神戸で乘船して渡歐する筈です。

會議終了後は北歐をまはつて五月末歸朝する筈です。

總選擧ニュース

□第五十四議會解散

衆議院は二十一日午後一時二十五分再會され、先づ御大禮に關する賀狀の捧呈を決議した後、民政黨の不信任案、決議案實業同志會の解散上奏決議案緊急上程の日程變更の動議が出たが、何れも少數で否決され、田中首相について三土藏相の施政演說をなして降壇するや野黨に發言の機會を與へず、鳩山書記官長解散の詔勅を奉持して入場議長席に進んで、森田議長に傳達した。議長は只今詔勅が降りましたとて總員起立の中に解散の詔書を捧讀し、こゝに制限議會はその終末を告げた。時正に二時四十二分であつた。是と同時に貴族院は停會となつた。

□政府の解散聲明書

政府は解散に對し左の如き聲明書を發表した。

昨年四月大命を拜し、內閣を組織するや閣員協力して前內閣の末路に發生したる對支外交の不始末と財界破綻の收拾回復に最善の努力をなし漸くその曙光を認むるに至れり。しかして一面に於て在野時代に高調し來りたる産業立國、地方分權等國運進展に必要なる施設に關し具體的成案を樹て、昭和三年度豫算を編成してこれを第五十四議會に提出せり、しかして政府は素よりこの施設經綸が國民多數の輿望に副ふものあるを信じて疑はず、然るに反對黨は故らに之に反對し多數をたのみわが政策を阻止せんとするの狀勢滔然たるものあり、斯る狀勢を以てしては到底國政の圓滿なる進行を見ること能はず依つて議會の解散を奏請し、新選擧法に依る選擧を行ひ、信を國民に問ふ所以なり。

□總選擧期日決定

總選擧期日は普選法により解散後三十日以內に行はれる事になつてゐるので、政府は二十三日の官報を以て來る二月二十日(月)執行する旨公布した。これで候補者は二千圓の供託金を供託して選擧長に立候補の屆出をなすと共に、選擧事務所を設けて公然と選擧運動が出來ることゝなつた。

□總選擧費用四百三十七萬圓

政府は二十四日の閣議に於て來るべき總選擧に關する一切の經費を豫備剩餘金から支出することに決議したが、內務、司法、遞信三省にわたり合計四百三十七萬三千九百七十四圓に上つてゐる。內機密費として八十萬圓計上してゐる。

□政府の選擧第一主義

政府は二十三日黨出身閣僚と與黨幹部との懇談會を開いて、總選擧に臨むべき最高方策を協議したが、これによると二月二十日選擧期日までは選擧第一主義を以て一切の努力を選擧の上に傾倒すべく申合はせた。

□無産三黨の對選擧協定

日本勞農黨、勞働農民黨及社會民衆黨三黨の選擧協定協議會は、十六日に第一回を、二十一日に地方無産黨も參加して第二回を開會して、協定方針を決定し、愈々陣容を整ふるにいたつた。

然し各地方に於ては各地盤擁護の意味から對立候補擁立を望むもの多く遂に一月三十一日にいたつて勞農、日勞兩黨間に於て協定破棄を聲明するにいたつた。從つて各地方に於て同志討を演ずる結果となりつゝある。

□日勞及日農の協定なる

單獨協定をすることになつてゐた日勞日農兩黨は二十三日選擧協定協議會を開いて對立候補を出さないこと其他を決定した。

□佛敎候補者推出

佛敎各宗五十六派を抱括する佛敎聯合會は、二十二日常務幹事會を開き二十三名の候補者を公認した。尤もその政策は各個人の立場に任せ、聯合會としては只敎化政策の確立を唯一の旗印としてゐるのみである。

□選擧肅正會の組織

民政黨は昨年秋の府縣議戰に於て多大の成功を收めた選擧干涉監視委員の制度を徹底的に實施することゝして具體的方法を協議してゐたが、愈々民政黨系の貴族院議員及政友會內閣によつて馘首され

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

普選を迎ふるに際して

東京聯合婦人會委員長
日本女醫會々長　吉岡彌生

一

人類は近代に於て、正確に曰へば歐洲戰後、其政治組織に就いて、三ツの形式の試驗を受けつゝあると思ふ。デモクラシー、ファッシズム、ボルシェヴィズム、これである。而して今や我が國に於て正に行はれんとする普選は、此の三者中に於けるデモクラシーの最高の形式であることは、いふ迄もない。

デモクラシー、ファッシズム、ボルシェヴィズムと並べて見て我々が最も合理的であると信ずるのは、デモクラシーである。而も我が國は明治維新以來、立憲政治の完成に努力しつゝある事實は、換言すれば、デモクラシーの徹底に進みつゝあるといふ事ではないか。然らば、我々は何れにせよデモクラシーの徹底に努むるところがなくてはならぬ。是を具體的に述ぶれば、正に行はれんとする、普選をして有終の美を全ふせしめようといふことに外ならないのである。若しも此の普選が龍頭蛇尾に終るならば「デモクラシーよ、お前はどこへ行く？」と叫ばざるを得ないのである。即ち此に於てか、現在の知識に於ては、遂にファッシズムか、ボルシェヴィズムに、行かざるを得ない。我が國の前途は正に竦然たるものである。此の意味に於て、私は今日の普選を殊に重大視するものである。

斯る一般的根本問題は差措いて、現下我が國の情勢を見るに、外交に於ても内政に於ても、殊に財政經濟の問題に就いては、正に危機に面してゐると云ふべきだらう。更に思想界を見るに、階級鬪爭の尖鋭化は如何。六十年前の日本は、明治戊辰の黎明、ほの〴〵と明け初めた時代である。時や今、偶然にも同じく新帝を頂ける昭和戊辰に際會して、我々は當時の先覺者に充分目見ゆるだけの責任と覺悟を持たなくてはならぬ。昭和維新を展開する熱意と至誠を完全に保持する所がなくてはならぬ。私は世の識者に、大なる反省を此の點に促したいと思ふ。

二

更に今回の普選に際して感ずる所は今後の政黨の指導原理と婦選の缺けた普選の實施といふ問題である。私は夫等について種々論じたいのであるが、御指定の枚數を、最早超過し相なので意を盡くす譯には行くまいが、一言附加すれば、現在の狀況より判斷すれば、日本の政黨は、保守主義と社會主義の二大分野に分れてしまふのではないかと考へられる。然し卑見を以つてするなら、現下日本で最も缺乏して居るのは、自由主義の政黨ではないかと思ふ。我が國民はその點に充分に三省する所がなくてはなるまい。今私がこの稿を草しつゝある際に、號外を持つて來た者がある。正に「解散」の號外である。制限選擧の議會は遂に我が國に於て永久にその幕を閉ぢたのである。來たるべきものが來たといふ感と一種の意外(？)だといふ緊張の感に打たれつゝある。然し此に於て昭和維新の黎明を見得る期待に、私の胸は躍つて居る、果々も此喜びが「糠喜び」に終らないことを祈つて已まない。されど、婦選が伴はないことは、何といつも靑を點せざる憾みといふべきであらう。

（昭和三、一、二一）

普選達成デー＝二月十八日

婦選獲得同盟普選達成婦人委員會及東京聯合婦人會の共同主催の下に、來る二月十八日　午後一時より四時まで、市内四十ヶ所及び女學校並に全國の各都市に於て左　の如きビラを配布することとした。

貴き一票！　正しく用ひて棄てないよやに

女の人も！　手傳ひませう正しい選擧の行はれるよう

た地方官等によつて選擧革正委員會を組織することに決定、二十七日丸の内ホテルに於て發會式を擧行した。幹部は塚本靖治氏、伊澤多喜男氏、西久保弘道、太田政弘の諸氏で、郷里或は舊任地の關係をたどつて選擧執行地に出向くことゝした。

□教育團體の總選擧對策

帝國教育會若茨會他各教育團體代表十數氏は二十四日帝國教育會にて、代表委員會を開き、政黨政派を問はず教育振興のため努力し、教育第一の政策を持してゐる候補者を應援するため、各教育團體よりなる總選擧聯盟を組織することに決定した。

決議

本聯盟は今回總選擧に當り教育に理解あり識見力量ある候補者を多數當選せしめんがため極力これを應援する

□在鄕軍人會及靑年團と選擧

在鄕軍人會は、目下三百四萬餘人の會員を有してゐるが、今回の總選擧に際し各政黨に利用されるは在鄕軍人會の主旨に反するものとして一戶會長より全國會員に對して訓示を發した。一方全國に二百四十萬の會員を有する大日本靑年團でも井上理事長の名を以て「總選擧に直面して靑年のとるべき態度」といふ聲明書を各支部に發送した。右聲明書中には、政治の實際運動に參加すること團旗、團服等の使用を禁じてゐる。

□政府の壓迫に抗議

勞農、日勞兩黨は政府の演說會に對しての壓迫に對し、選擧絕對自由の要求を當局に提出した。

尙民政黨は機密費事件を書いた小冊子二十萬冊を安寧秩序を紊るものとして差押えた爲め、當局を訪問して抗議を提出した。

□普選を彩る好取組

今回の總選擧は中選擧區制を採用した關係上、前回の選擧に於ける盛岡市の高橋是淸氏對田子一民氏の如き一騎討の激戰は見られないが、然しそれでも相當の興味ある政戰が見られるがその好取組を列擧すれば左の如くである。

石川縣第一區（定員三名）
中橋德五郎（政）

東京第二區（定員五名）
永井柳太郎（民）
鳩山一郎（政）
中島彌團次（民）
阿部磯雄（民衆）

香川第二區（定員三名）
三土忠造（政）
大山郁夫（勞農）

長野第三區（定員四名）
小川平吉（政）
樋口秀雄（民）
藤森成吉（勞農）

岡山縣第一區（定員五名）
岡田忠彥（政）
淸水長鄕（民）
鶴見祐輔（中）

□立候補者總數

二月四日午後十時現在に於ける立候補者黨派別は左の如くである。

民政	三二二	革新	一八
政友	三二六	實同	三一
中立	一一九	勞農	三三
日勞	一五	日農	六
民衆	一五	地方無產	六
合計	八九一		

衆議院の定員は四六六名であるから、已に二倍近くの候補者がたつた譯である。

□立憲民政黨の解散聲明書

民政黨の解散にたいする聲明書の前半は左の如くである。

今や暴政失政の限りを盡した現內閣は、國民の公憤を代表して起てる野黨の鋒先に當り難く、我黨提出の不信任案に對し未だ審議を盡さず突如として帝國議會を解散した。彼等は正に立憲政治を暗討ちするものだ。顧みるに政友會は國民の生活を託する經濟界に燒討をかけ、其混亂に乘じて內閣を奪取した。爾來彼等が國家の公器に對する恰かも私黨の營利機關たるが如く、彼等は黨勢の擴張と黨人の私益とを基礎として、內外總ての政策を決定し、總ての官公吏の任免黜陟を濫りにした、朝鮮總督に山梨某を任命したるが如き、再び機密費問題以來の田中首相に對する疑惑を新さしむるのみ。其他內地と滿鮮に論なく傍若無人なる黨略的職員の配置を完成して、國民は今や彼等の橫暴が何處まで及ぶかを危んで戰慄して居る。…略」

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

總選擧と婦人

普選の實施と婦選

日本女子大學敎授　井上秀子

普選法による今次の總選擧は、從來の偏資本家尊重的な政治を離れて、一般大衆の輿論の反映であるべき處の明るい政治に移るべき劃時期的な總選擧に違ひないのでございますが、如何なる選擧の結果となるかは今から豫測出來ないのでございます。

今、立候補した方々の顔觸れを見ますに、本當に、その方の力が政治に反映したら良いだらうと期待される方が、果して幾人あるのでございませう。この摸樣ではやつぱり普選の衣を被けて制限選擧時代の形骸が再び議壇上に現はれるのではございますまいか。そして、矢張り今迄の樣に、鹽や砂糖等の日用品にまで高い關稅を課して、國民の實生活をおびやかし一部資本家の懐のみを肥やす樣な、間違つた政治が白晝公然と、しかも今度は普選時代の衣飾を纒つて行はれるのではございますまいか。

つまり、政治家は、人格、理想、手腕ともに兼ね備はつてゐる人でないと、本當に國民のためになる樣な政治はやれないのでございます。

多數國民の幸福も不幸も、一に、選び出すべき人物に由つて決せられるのであります。と申しまして、果たして字義通りに「選良」の士のみが議會に送られる樣になるかどうか、これは前にも申しました如くに、決して期待されないのでございます。

普選は婦選の第一步としての瀬踏みであらねばならないのですが、不幸にして私は普選に多くの期待を持ち兼ねます。むしろ、早く婦選の時代が來て、私利と爭鬪のみの政治に「和」と「優」とを與へて本當に國民の爲の明るい政治が行はれる樣になる事を望みます。そして婦人はこの使命を果すべく――換言すれば現在の政治から私利、爭鬪を除き去るべく、最も適した天性を有つてゐるのでございます。即ち、婦人は男子に比べて遙かに私利に疎く、しかも公利を重んずる性格をもつて居るのであります

然し、此の婦人の參政權は決してお祭り騷ぎをして獲得すべき性質のものではございません。私は、一日も早く充分な政治敎育を受けた婦人が直接政治に參與出來る日の來ることを切望致すものでございます。何故なら國民の總べてが惱むでゐる所の「生活問題」には、婦人がもつとも直接に當面してゐるのですから。

大きな期待は持たないまでも、大衆の輿論を重んじて大多數者の利益を考へて呉れる公正な人の一人も多く選ばれることを希むで已みません。

然し殊に、今次の普選を吾れ〲の婦選時代へのワンステップとして考へてみます時、そゞろ悅びに堪えないのでございます(談)

婦人の努力を祈る

基督敎婦人矯風會々頭　小崎千代

昭和三年は我國の維新です。此一年に輝く我國の第一の希望は、今や實行に入らんとする普選です。

普選と云ふ字句の中には實に貴い意味が含まれて居ます事を思ふ時、只感謝です。

其理由の第一は、普選は人間自由意志の表顯です。男女平等の權利の根本です。

神最初に人を男女に造り、各自に特權を與へ玉ふた其敎訓に返るのです。人間が勝手に男は尊く、女は卑い者にしたのです。此事を思ふて我國が半身の男子にでも、其の與へられた權利を主張する時期迄に進步した事を喜ばずにはおられません。

然し此度の實行は我國最初の試驗です。有權者もまだ其頭腦に、此貴い權利を主張する自覺が不足ではないかと氣遣ひます。此貴き權利を有する男子を勵まし、此特權を放棄する樣な無智の行爲のなき樣、此貴き一票の爲に婦人の努力を祈るのです。

やがて與へらるべき婦選實行の準備の爲にも、此際婦人と云ふ婦人は自重して男子を助けなければなりません。

政界の淨化を希ふ

愛國婦人會々長　本野久子

いよ〱普選の戰端も開れました。私共は婦人として直接參加いたしませんが、この普選によつて大に政界の淨化されることを希つて居ります。

然るに、きくところによれば處々に權利の賣買が行はるゝときゝましたなげかわしい次第です。そんな汚れた條件で選ばれた代議士が何で政界淨化の役をしてくれませうか。

そんなことならいつそ選擧しない方がいゝと思ひます。(談話筆記)

男性普選の總選擧に婦人は何を要望するか

□無產政黨合同の機

山川菊榮

選擧協定を機として、對立してゐる無產政黨合同の機運が發展することを、何よりも希望します。

總選擧そのものよりは、無產階級の政治戰線の統一の方が、一層重大な根本的な問題で、こんどの總選擧を、その爲に十分利用すべきだと思ひます。

□婦選への第一步

渡邊とめ

今言ふ所の普選は完全な普選ではないが、それはやがて婦選をも含んだところの、本當の文字通の普選にやがて完成する第一步であるといふ意味に於て、今度初めて、所謂普選の實行されることを、祝する次第であります。

婦選はもはや議論の問題ではなくて、時期の問題となりつゝあることが、今度の普選と共に、海浪の押し寄する如く、吾々の頭に押し寄せて來るのを感じます

吾々婦人はやがて來るべき其の時の爲に出來るだけ多く政治的知識を獲得しておかねばならん筈と思ひます。そして政治的知識といふものを、大變むづかしい、且つ生意氣千萬なものといふ考から離れて、臺所の知識、裁縫の知識と同格に、婦人の生活と最も密接して考へて行くことが、大變必要であるのであります。

□一票が自己の全人格たれ

阿部靜枝

第一回の普選に望むことは、清き一票を眞に清き一票たらしむることです。從來は縛られたる、買はれたる賣りつけたる、多數の票があつたために、良き代議士に乏しくありました。

有權者は各候補者を理解し、批判し、正しく選擇して下さい。一票が自己の全人格である自覺の下に投じて下さい。

□安部先生のやうな人を

長岡滿津子

婦選は婦選の先驅

婦人平和協會理事　塚本ハマ

「普選」何といふ快い、そして文化的な、差別觀を超越した響でせう。私は普選の崇拜者を以て任じてゐます。が併し、併し？普選の普の字は普通の普でせう。普遍的の普でせう。だのに、それは「限られたる男性にのみ用ひられる」と說明されるに至つては、啞然として驚かざるを得ません。嗚呼我國はまだでした。普選の普は普遍的の普ではなかつたのでした。事によつたら不合理の不に似てるかも知れません。いや不條理の不を意味してゐるやうです。私は喜びの大きかつただけ大きな失望をしました……

イヤ、私は失望するんぢやない、失望どころか、希望に滿ちて、雀躍しなければならないのであつた。丸木舟が發明せられて水を渡つたからこそ今我々が見るやうな幾萬噸の蒸汽船が出來たのだ。山の中腹に橫穴を掘つて我々の祖先が住んだ時、マサカに今の、鐵筋コンクリートを夢見た者はなかつたらう。ヲヽそんな、そんな古代を想像するには及ばない。つひ四十年前に我々が初めて束髮になつた時、京わらんべの惡太郞たちは「異人パツパア猫パツパア、束髮あたまの牛の糞」とはやしたてた。女高師の寄宿舍でも「束髮は校內に限る、外出の時は日本髮」と定められてゐたのだ、時勢だ、時勢だ。時は總ての者の破壞者だ。「婦人が選擧などに關係したら家政や、育兒をどうする？」とサモ一年三百六十五日、選擧でもしてゐるやうに思つてゐる人の思想も、時が敎育してくれるのであらう。こんな風に考へれば、「普選は婦選の先驅」である。やつぱり普選は快い文化的な響であるのだ。

總選擧に際して

日本婦人參政權協會代表者　ガントレット恒子

議會解散と云ふ聲が聞え出してから、直に誰の心にも響いて來たのは總選擧普選の言葉であつたでせう。そして今までの總選擧に際してより一層深い强いものが私共の心に働きかけて來るのであります。

政事は國民の爲めの政事であつて、政事の爲に存在する國民でない事は明白な事であります。然し今日までの男も女も、やゝもすると國民の幸福安寧と政事とは別の軌道を走つて居るものゝやうに考へてゐる場合が少なくなかつたと思ひます。政事は各階級の者が皆責任を負ふて自ら治むるのいひである以上、國民は擧つて自らを代表して立つて貰ふ代議士を選擧することに對して、眞劍に考へる筈で政黨政派の利益の爲め、或は單一地方一事業の福利の爲と云ふやうな、利己的な目的を捨てゝ、公平なる立場に立つて、國家民衆の存立に生活に、最も適當した政事を行ひ得る者を選ぶやう努むる筈であります。

選擧は神聖である、之に投ずる一票は淸き一票であると稱へられます。共にも不拘、其一票が屢々、自己の利益の爲に、或は一政黨の黨主のために、一政派の權力の爲めに、汚れた一票となつて買はれて行く場合が決して少くないと聞きます。

今日制限選擧が婦通選擧と改まつて行く時にあたり、新しき酒を古き革袋に入れるやうな愚かさをさけて、新しい精神が新しき法に由つて實現せらるゝやう希つて止まないのであります。特に此際婦人が新に醒めて我が子に與ふる一片のパンも、着せる一枚の衣服も、選出せらるゝ選良の如何に大なる關係のあることを辨へ自分の市、町村から選出せらるゝ人々の良否に最大の注意を拂ひ、看視の任を厭はぬまでに此問題を我が事として考へて頂き度のであります。

婦人を除外した選擧法は、矢張本當の意味に於ては制限選擧でありますやがては眞の普選即ち男女共に此大任に當るべき特權を喜び得る日を來すべく、婦選に理解ある而かも其政事的手腕の有無をでなく內面生活に於ても我等の代表として尊敬し得る人々を議會に送り出すやう力の限りを盡さねばなりますまい。普選の首途に於て私は心から之を淸き新しき樂しきエポツクを作り出す機會となし得度と希ふのであります。

貴き權利の正しき行使

全國小學校女敎員會幹事　木内キヤウ

普選。婦選。あまりに理の當然の事である。其の理の當然である普選が三十余年で漸く今日實現され、一千二百五十萬人の國民が國家の政事の改善、國民の福利を增進する上の權利を得たのである。

けれどそれとほゞ同樣の婦人はまだ取殘されてゐる。何故であらう。そしてこの婦選獲得のよろこびはいつの事であらう。必ずや近き將來でなければならぬ。いな近い將來である。

嚴正の意味からいへば國民の半數の婦人が仲間入りをしてをらねば普選とはいひ得ぬのであると思ふ。

そこで、まづ悅で紀念すべき二月廿日をむかへるについて心配な事がある。それは今度新しくこの權利を得た國民、まさにこの權利を行使することの方法如何である。

從來の如き情實や私利私慾の橫行をみる普選であつてはならぬ。政治は國民全體のためで、個人的のものではない。一切を捨て、公共のために、全體のために盡さねばならぬ。盡してもらはねばならぬ。

くりかへしていふ新しくこの權利を得たもの、まさにこの權利を得んとする殘る半縣の國民、この貴き權利を正しく行使する國民とならん爲に一層の自覺と修養をおこたらぬ樣に。敎育者の一人として。

代書屋の多忙振り、立候補夫人訪問、女辯士の飛躍、首相や各大臣或は黨首の地方遊說、普選講話、號外等、其他悲喜劇樣々な全國的の大活躍が、全新聞の紙面をにぎはし電車の中でも、道路の立話にも、電話の序にも、葉書の端にも選擧氣分が溢れてゐる。迚し面白いと每日讀む。普選即行の最初の議會に於て、世人の信仰を蒐めてゐる安部磯雄先生のやうな人格者が、利權や買收政策な尻目にかけて、堂々壇上に立つ日が實現する事を信じてゐる。

國民はもう無自覺の時代でない。正義と公明を叫んで、大勇猛心で突進してゐる。

□私の願二つ

鷲尾蝶子

自己及所屬團體の利害を超越して、眞に正しき國政を議する國士を選出してほしいと存じます。

二、人格、識見、辯論、共に優秀なる代議士を選良して、やがては婦人にも參政の權利を與へて下さるやうに願ひたいと存じます。

□みじめな婦人

千本木みち

普通選擧が行はるゝ樣になつて、最初の總選擧の事であります故、全く國民の主義主張知識、及品格の程度の試金石だと思はれます。日本男子たるもの、大にしつかりやるべしだと思ひます。

かくしてみますと、吾々婦人に一票の權利のないみじめさを、しみじみ感じさせられます。仕方ないですから、與へられた演說、推薦によつて出來るだけよい人の當選すやうに努力しませう。

□政治的實力の學習

和田富子

今日の普選は明日の婦選の爲に、道を開くものと確信致します。但し今日の普選に對して婦人自ら進んで其の實際に存じ、實狀を知り、以て自らの政治的實力を學修するに、絕好の機會を把握する程度によると思ひます。この際全國婦人は男子の普選を應援し、いかに永年の腐敗が根强く喰ひ入つてゐるかを知り、これに對して神聖なる普選が實られざるがために、監視、敎導する義務ありと信じます。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

選擧と政黨と婦人

政戰漸くたけなはならんとする一月三十、三十一の兩日、市川、田房、高野、築山の四名で各政黨を訪問し、會の聲明書を手交すると同時に、今次の總選擧について、婦人に對する希望をきいてあるいた。

總裁とか會長といつた代表者には面會することが出來なかつたが、それ〴〵責任者から話をきくことが出來た。以下その大要を記述することゝする。

無産政黨の後援を

日本農民黨書記長　平野力三氏

赤阪見付で車を降りて、第一に日本農民黨を訪問する。割合に閑散なのに一寸期待がはずれる。二三人の黨員が火鉢を圍んで話してゐる後の壁に、東朝關口氏の「普選講座」が黨員に限り四十五錢に割引すると書いたのが眼につく。

書記長平野氏は今外出から歸つたといふ外套のまゝで、聲明書をみながら

『農民黨は「普選の徹底」といふ意味の中に婦人參政權を含めてゐます。』と語つてから

『有權者の背景には必ず婦人があります、妻から夫への勸說程有力なものはありません。此意味で婦人の投票に及ぼす影響は極めて甚大なものがあると思ひます。』と選擧に於ける婦人の力を高張し、會に對して

『漠然でもいゝから、無産黨に投票する樣にといつた聲明書でも出し輿論をつくつていたゞくことを希望いたします。應援の演說に出ていたゞくことも是非願ひたいし』といつた意見をもらされました。

婦選要求のため大同團結へ

勞働農民黨常任委員　南　喜一氏

私合クラブの三階の一室入口で婦人が二人頻りに謄寫板をすつてゐる。中は人で一杯で一寸とりつくしまがない、暫くあたりのビラをみてから取次を賴む。

黨首大山氏は香川の選擧區へ出張中のため南氏に面會する。氏は同黨の公認候補として東京府の第六區から立候補してゐる人である。

氏は當方が述べた來意の終らぬ中から、

『どうです一つあなたの方が主になつて婦選要求の全國的運動を起しては？ それをするには此度は最もいゝ機會ですよ。尤も婦人の問題だからとて全然婦人だけに任せて置くのは間違つてゐる。婦人の政治的自由獲得運動は青年や勞働者や農民の運動と共同して全體の支配階級にあたるのでなくてはだめです。』と說き、黨としては婦人青年部で、黨外では關東婦人同盟が婦人參政權の獲得を主張し盡力してゐるとの事であつた。

然して具體的の運動としては、二月十一日に青年婦人デーを行ひ、選擧權の擴張――即年齡の低下、婦人參政權の獲得を主張することになつてゐるそうである。

然し關東婦人同盟の仕事は理論ばかりでどうしても徹底せず、これは寧ろ過渡的の存在で、別に婦人の各層即ブルジョワの婦人も含んだ參政權の團體を組織すべきである。主義政策を問はず、只參政權一つだけをスローガンとするなら協同出來る筈であると同氏は繰り返して述べられた。氏の此の主張は三年前婦選獲得同盟が創立される際から今日迄引續いて主張して來た所であるが、それを今になつて勞農黨からこれをきくのを一寸不思議に思はれた。

日勞黨と婦人の活動

日本勞農黨中央執行委員　田所輝明氏

芝公園五號地のせうしやな事務所の玄關に立つと望月源治氏が顏を出された。同氏に御話を伺はうと思つたが、麻生氏の代理には田所氏がいゝといふので同氏に會報室でおめにかゝる。

最初に當方の聲明書をお目にかけると、同黨の對選擧策の印刷したのを持參され『この通り婦人參政權はスローガンとしてポスターにも出すことになつて居ります。』とて更に同黨に所屬してゐる全國婦人同盟では巳に關西へ二人、東京に十人動員して應援演說をすることになつてゐますが、其人達には婦人參政權要求の立場から、無産黨のみがそれを與へるであらう、といつた趣旨で演說してもらふことになつて居ります。』との事であつた。更に一般の婦人の組合員並に選擧權のない青年達に對しては、選擧革新團を組織して間接に宣傳買收の監視等をすることをすゝめてゐるとの事である。

全國婦人同盟に對しては、關東婦人同盟と大體同樣に、組合と同じ政策を揭げているとどうも衝突して困る、將來は婦人參政權だけを目的とするやうにさせたいとの意見をもらされたが、これも私達にとつては、興味のあることであつた。

婦選と無産政黨

社會民衆黨書記長　片山哲氏

勞働農民黨と同樣に、芝園橋際の社會民衆黨の事務所も、一室だけでポスターや候補者の氏名が周圍の壁にはりまはされて居た。都合よく片山氏に面會御話を伺ふ。同氏は

『勿論婦人參政權に贊成ですよ、特に此度の總選擧に對しての政策といふものはなく、第一回の全國大會で決定された政綱をそのまゝ用ひることになつてゐますが、この中には明瞭に婦選を揭げてゐます。

無産政黨から代議士が出れば必ず婦選を促進することになりますよ

各政黨の對選擧政策

■立憲政友會

一、地租委讓、
一、自作農の維持創設、
一、民有造林促進、漁業振興、產業統計改善、重要工業助成、肥料改善蠶糸市價維持その他、
一、交通、通信機關の改善、鐵道の普及、電信の改良、航空事業の補助
一、治水港灣道路の修築、
一、拓殖省の設置、移植民の保護獎勵
一、減債基金の特別會計負擔、

■立憲民政黨

一、新勞資協調主義による勞働問題の解決
一、小作立法、自作農維持創定、米繭價調節
一、特殊銀行會社重役の民選
一、財界整理回復による金解禁の實現
一、電力の統制
一、義務敎育費國庫全額負擔
一、樞密院、貴族院の改革斷行
一、任用令の改正
一、人格擁護に關する諸法令の改廢
一、敎育の機會均等主義

■革新黨

一、地租委讓、
一、義務敎育費全額國庫負擔、
一、中央財政の整理緊縮、
一、累進的課稅の方法による直接[illegible]稅收間接稅の負擔輕減、生活必需品の課稅全廢、

■實業同志會

一、小作法の制定耕作權の確立、
一、行政財政の整理、
一、稅制の根本的整理、
一、會計檢査院の權限擴張、
一、鐵道會計の獨立會計廢止、
一、剩餘金全額の減債基金充當、
一、保護關稅の廢止、農村の工業化、官業の廢止、

■勞働農民黨

政策

一、言論集會出版結社の完全なる自由

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

現在では婦人に對しては演說と推薦狀しか與へられてゐませんが、此機會に此方面へ大いに進出されたらいゝでしう』とて早速何月何日に應援演說に來てほしいとの交渉が初まつて仕舞たる片山氏は無產黨に屬してはゐられるが、東京聯合婦人會以來婦人の味方として盡力されてゐることはよく知られてゐる。

政友會と婦人

立憲政友會選擧委員長　岩崎幸治郎氏

無產政黨廻りを終つたので、此度は己成政黨へ足を向けた。先づ與黨として時めく政友會を訪づねる。今迄の無產黨と較べて堂々たる建物に先づ同行の初めて政黨を訪問したYさんが眼をまるくする、中も同樣大變な人である。機先を制して岩崎氏へ五分間と面會を申込む、直に會議室で待つやうにとの返事が來たので、閉め切つたその室に立つて待つ。隣で何でも應援演說に行くらしい男をしきりに激勵してゐるのが聞える、聞くともなしに聞いている內、その內の一人がつとこちらへ來て來意はと聞く。それが岩崎氏であつたのだ。田中總裁宛の聲明書の取次を賴んでから婦人に對しての考へを聞く、『有權者でない婦人は演說と推薦狀の他は何もすることが出來ない妻が夫に誰々を投票して下さいと勸誘してもそれは違反である。然し人格を重んずるといふ點からいへば婦人にも參政權を與ふべきであるとは思ふ』とて極めて簡單なお答へである、重ねて婦人に對して特に何か御希望はありませんかと質問したら婦人は何にも出來ないとて前言を繰り返されるので、それでは私達のやうな團體に對して何か御希望はありませんかとたゞしたが、矢張何もないといふ樣子であつた。それで約束通り五分間の立話しを終つて、別室でパンフレットを貰つた。その室の机の上にははがきが山をなし、給仕がしきりに印をおしてゐた。のぞいて見たらそれは入黨者に對しての挨拶狀であつた。

門を出るところで秋田遞信政務次官、鈴木內務大臣の自動車に出合つた。

□婦人の總選擧對策十ケ條□

◇あなたの選擧區から出る候補者に對して

1　どういふ履歷、人格の人かをよく注意する事
2　婦選に對する贊成を得るやう努力する事
3　政見發表會に出來るだけ傍聽すること

◇あなたに關係のある有權者に對して

4　決して棄權しないやう
5　買收や情實に誘惑されないやう
6　國民生活に理解あるまじめな人格者に投票するやうすゝめること

◇あなたの周圍の婦人に對して

7　婦人には未だ選擧權がないことを知らせること
8　婦選の必要を說くこと
9　此度の選擧に決して無關心でゐないやう敎へること
10　正しい人を出すやう努力することを敎へること

選擧と婦人辯士

立憲民政黨總務　富田幸治郎氏

野黨での第一黨である民政黨の玄關を上ると『政府のスパイ排拆のため無斷で階上に上るべからず』との大きな貼り紙が目につく、少からず物々しい。

昔なじみの富田氏に刺を通じて二階で面會する、氏は筆者が十年前新婦人協會で初めて參政權運動に携つた時に請願書の紹介者であつた關係上、會ふや否や

『やー、此頃はどうしてゐるね、新聞で活動してゐるのは知つてゐるが』

といつた調子で話が初まる。

『民政黨は「綱領の第一に國民の總意を議會に反影せしめ……」といふ事を掲げてゐるが、國民といふ以上勿論其中に婦人參政權も含むべきである』とて婦人參政權論に話が移つて行く、

然し今日は參政權論でなく、總選擧と婦人についての話をきいてゐるので途中で腰を折つて、此度は大分婦人の辯士を方々から要求されてゐるやうですがどうお考へですかと聞く。

『さあ人よせが主だらうが、一方婦人からくだけて話して貰ふことがいゝかも知れない、兎も角辯士が足らないで皆困つてゐる』との事であつた。

辭して歸らうとすると氏は幹部室へ聲明書を置きに行つて、更に下へ降りてパンフフットの心配をして下すつた。

實業同志會と革新黨

事務所のつい近所の實業同志會關東本部を訪づねて平野氏に面會する。

『どうも私は代表者として意見を申上げる譯に行きません。武藤會長の又うけですが』とて、婦人が政治に理解を持つのは結構ですとだけであとは政府の財政政策を批評、人物本意でなく政黨本位に投票すべきであるとの意見を一時間近くも伺つてしまつた。

衆議院內に事務所を持つてゐる革新黨へ二三度電話をかけたが、お話をするやうな責任者は誰れもゐないとの事で、此方は訪問をやめ只聲明書だけを發送した。

（F・1）

二、選擧法の徹底的改正
三、無產階級抑壓諸法令の廢止
四、正式裁判によらざる一切の逮捕監禁家宅侵入處罰の廢止
五、八時間勞働制確立
六、團結權罷業權團體協約權の確立
七、失業者の生活國庫保證
八、耕作權の確立
九、所得稅の負稅點の引上及その高率累進課稅
一〇、生活必需品の關稅及消費稅の廢止
一一、民族的封建的賤視觀念による差別撤廢
一二、植民地民族の差別撤廢
一三、帝國主義戰爭反對

中心スローガン

一、勞働者に仕事と食を與へよ！
二、働く農民に土地を保證せよ！
三、すべての人民に自由を與へよ！
四、田中反動政府を倒せ！

■日本勞農黨

中心スローガン

民衆の生活を保證せよ！
耕作者に土地を保證せよ！
已成政黨打破！
滿二十歲以上の男女に參政權を與へよ
（右の外に政治、經濟、社會に亘つて四十項を掲げてゐる）

■日本農民黨

一、生產者本位の小作法の制定
二、肥料及農產倉庫の國營
三、農業生產物の最低價格制度の確立
四、耕作者本位の金融制度の確立
五、借地借家權の確立
六、間接稅の撤廢と不勞所得に對する
商業營業稅の賦課
七、家屋稅制度の撤廢
八、義務教育費の全額國庫負擔と地租
地方委讓
九、現役兵の待遇改善
十、普選の徹底と保證金制度の撤廢
（婦人參政權を含む）
十一、無產階級運動取締諸法令の撤廢

■社會民衆黨

一、普選の徹底（婦人參政權を含む）
二、言論、集會、結社の自由を抑壓する諸法令の改正
三、議院制度の改革
四、民衆外交の確立
五、軍政の改革
六、行政組織の改革
七、財政及稅制の改革
八、重要產業及金融の社會化
（右の外に十項を含んでゐる、黨の政策と同樣）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

婦人非政黨同盟について

高群逸枝

一、その意義

婦人非政黨同盟とは有產無產を問はず、婦人のすべてが「婦人」の名のもとに集まる團體であらねばならない。といふのは「婦人」の立場は獨特であつて、明確にはブルジョア婦人もなく、プロレタリヤ婦人もない。どこまでも婦人は「婦人」として時代意識を批判し、それに參加して堂々單一的に進んで行かねばならない。

だのに今日の有樣はどうであるかこのまゝ婦選の時代に入らうものなら、まづ政友會所屬の婦人同盟、民政會所屬の婦人同盟、或は革新俱樂部、實業同志會、無所屬、勞農黨、日勞黨、社民黨といふ風に、際限もなく分裂するにきまつてゐる。

それといふのが婦人が「自分」をもたない、つまり無自覺であるからで、たとへば現に無產婦人運動家、或は指導家と稱してゐる人々にしてもが、どれだけ無產運動と婦人との關係をはつきりした意識で見究はめてゐるか怪しい、その證據には、婦人意識とは全く相容れない思想を、恰も唯一のものかの如く奉じてゐる。

然し、それについては、今茲で云つてはゐられない。茲ではたゞ、婦人がその運動を進めていくについては、分裂してはならない、どこまでも單一的に進んで行かねばならないといふことだけが眼目である。

ことに議會政治に對しては、婦人は何も高遠な理想を、根本的な解放を、それにむかつて求めるわけでは勿論なく、極めて現實的な、特殊的な利益をそれによつて獲得しようといふにあるから、なほさら幾つにも分れるいはれはない。

婦人非政黨運動の意義は、即ち

一、勢力の單一化。

二、完き利益獲得。

この二つにあるといつてよい。

二、その手段と使命

婦人非政黨同盟は、文字通り政黨でない同盟である。また政黨に屬しない同盟である。それは自ら候補者を立てる黨派的運動でなく、同盟の政綱に贊成の候補者を選出するやり方である。それは議會政治の表面には出ないで、どこまでも民衆として內部にあつて活躍するやり方である

婦人がある黨派に屬したならば、婦人はその黨派から支配され、食ひ荒されるのであるが、もし黨派以外に、儼然とした勢力を保つてゐるならば、その勢力でいかなる黨派をも自由にすることができる。

黨派の中に捲き込まれてはならない。黨派こそ一切の妥協と腐敗と墮落の原因である。

東京市會の墮落は、黨派運動からきてゐるといふことが、明らかにわかつてゐるにも拘はらず、市民はたゞあれよ〳〵といふだけで、どうすることもできない。それは彼等が、依然黨派運動に引きずられてゐるからで、婦人に政權が與へられたなら市政は改革されようなど、いふ半ば絕望的な聲さへもきくが、その婦人が黨派に屬したなら、やはり同じことである。婦人は直ちに黨派のために無氣力にされてしまふ。

茲において非政黨運動の使命は、なほさら重要なものになる。即ち主觀的には多くの黨派及びその啀み合ひを利用して、自分の利益を獲得することができるが、客觀的には、實にそれらの墮落腐敗せる黨派を監視し、批正することになる。

民衆の權力、民衆の自由、民衆の意志を遂行するには、自ら黨派を作つても、また他の黨派に隸屬してもならない。それは勢力の固定を意味し、自由の失墜を意味するからである。

尾崎行雄氏は、重要政策を中心に集散する、自由な黨派運動を理想されてゐるとかいふが、非政黨運動はもつとずつと確實で聰明で、そして强力な「民衆の政治行動」であるといつてよいのである。

この運動には、勿論まだ研究の餘地はあらう。然し、アメリカのノンパルチザン・リーグと稱する農民同盟がこれとよく似た方法で素晴らしい成績を納め得たことは、御承知の通りである。

私は婦人が非政黨同盟に據つて起つことを希望する。

婦選のねがひ

八木橋紀伊

一人には一つよりなきとほとさを清く正しくかひある人に。

まつりごとおさむる人を撰るといふその人々よ正しくあれな。

時はきぬ婦選のねがひ普選により正しき人を通してとげむ。

一歩みさきにゆく人婦選のためにかくあれといふあかし示せよ。

□紫のふくさ□

鹽原 靜

昭和三年一月廿一日、スチームと人いきれの中に、衆議院傍聽席は全部滿員婦人席に浸入する男子を制するのに守衞は忙しい。外交團席にも、四五人の外人にまじつて赤い婦人帽子が眼につく。

ふだんは居眠りや片足を出したり、とても行儀の惡るい議員達も、今日ばかりは、さすがに緊張した顏を列べて空席も無い。

田中首相は悠然として水を飲み、鼻眼鏡を掛けてから施政演說を軍隊流の恰好のよい姿勢と、朗々たる辯舌で長々とやる。時々與黨からは盛んな拍手が起る。傍聽する私共には解つたやうな解らないやうな氣がする。田中首相、今度は外相としての二役をするために、改めて水を飲む。議員席にも居眠りたい樣子の人が見えはじめる頃に、三土藏相が、地味な調子で財政經濟の方針を淡々さ演說する數字ばかりが時々耳に入る。溫められて呆んやりとした心持になる。いつ終ろかと思はれた藏相が頭を下げて降壇した刹那、チラと眼に入つた紫の袱紗！私共はハツと息をのんだ、新聞記者席はざはめきたつた、傍聽席の上を言ひ知れぬ緊張味が流れた。

森田議長は襟を正して、紫のふくさを持つて立ち上つた。滿場總起立。なぜか田中首相は立ち上らない。と、『田中立て！』『田中卑怯者』の聲が、著しく森閑とした場內にピンと響き渡つた。首相は首うなだれて立ち上つた。

『解散を命ず』その聲が耳に入つた瞬間民政黨の議員全部兩手を上げて『萬歲々々』と叫び、政友席からは盛んな拍手が起る。悲愴な聲と聲を聞く時、議場に掛る二つの時計は二時四十分を指してゐた傍聽人は解散を叫んで飛び出してゆく退席する議員を見下ろしてゐる私共も、言ひ知れぬ昂奮に包まれてゆく。制限選擧に依る議會の最後の幕はかくして悲壯の中に降りて行つた。

普選へ！　そして婦選は何時か！

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

普選問答

（問）愈々普通選擧の實施も近づいてみますと、いくら女でも新選擧法の外廓位は知つてゐないと困ると、思つて今日は一通りの事を教へて頂きに上つたのです。

（答）それは御奇特でといふより全く國民として、いくら資格がないからといつて當然知つておかねばならない事ですから。では、早や判りといふ所をやりませうか。先づ新選擧法の特徴は、一、選擧權の擴張、二、選擧運動の取締が嚴重になること、三、投票方法の變更と、大體この三つです。

（問）選擧權は舊法に比べてどれ位擴張されたのですか。

（答）從來の有權者三百五十萬人が一躍して共四倍の一千二百五十萬人に增えたのです。『廿五歳以上の帝國臣民たる男子』といふのが原則なので從來の樣に直接國稅いくら以上などゝいふ納稅制限がなくなつたのです、勿論ある一定の例外はあります。

（問）その例外の中に、婦人も入るのですね。

（答）さうです。禁治産者、準禁治産者、貧困にて生活の爲公私の扶助を受くるもの、浮浪人、刑余者などゝ一緒に國民の半數である婦人は、唯婦人であるといふ性別の上だけから、缺格者に含まれてゐるのです。

次に、今度は今迄の小選擧區が、中選擧區に改められました。

（問）小選擧區といふのは？

（答）小選擧區制では一區の定員が一名ですが、中選擧區など三人から五人、選擧人の數も三四倍から、十倍以上になつた所もあつて、今迄の選擧戰術とは餘程變つて來ます。今迄は市は一つの區であつたが今度は市とその周圍を併せて、十二三萬の有權者が約一人の議員を選出する割合になります。

次が運動の取締です。

（問）普通選擧だから、特に取締らなくてはならないのですか？。

（答）普通選擧の制度が特にそれを要求するのではなく日本の普選の生れ方がそれを餘儀なくするのです。つまり已成政黨の横暴を抑へる爲に、已成政治勢力の打破即ち地盤をくつがへす事が必要となつたのと、一方腐敗せる選擧廓清の意味から戸別訪問も、多額の選擧費用をかける事も皆やめにするといふ輿論が一濟になつて、其機運を産んだからです。

（問）戸別訪問は絶對にいけないのですか。

（答）いけません。今迄は運動といへば殆どこれで、奥さんや子供まで引張り出して投票乞食をやつたこの卑屈な方法は、有權者をも害してお辭儀の數や、手紙の回數できめたりする。多少の罰則もあるにはあつたが、皆上手に脫法したのです。

此度は戸別訪問以外に、個々面接といつて、ある人に、電話を何度も掛けても、一時に數軒に掛けても不可ぬといふ事になつてゐます。

（問）運動も誰でもやる事は出來ないのですね。

（答）さうです。運動をやつてもよい人は、候補者、選擧事務長、選擧委員又は選擧事務員だけです。候補者は立候補と共に選擧事務長一人を選出し（自らでもよい）事務長が事務所や、委員、事務員を設けて、一切の運動の責任者となるのです。事務所は七ヶ所以內、事務員と委員は五十人までと制限されてゐます。

（問）選擧事務員と選擧委員はどうちがひますか。

（答）報酬を受けて雇はれて働くのが事務員です。

（問）選擧事務員や委員に、女もなつてよいのですか。

（答）婦人はなれません。有權者でなくては不可ないのです。

（問）すると、女は手傳ひさへも出來ないのでせうか。

（答）婦人で働き得る範圍は、推薦狀及演說による運動ですね、これは一般の人にも例外として許されてゐる運動です。

次に選擧費用の事を申上げせう。

（問）費用も大層節減されたと、先刻仰有いましたね。

（答）えゝ、これも初めは、政黨側から要求したのです。何しろ一回二萬圓から三萬圓位なくては代議士にはなれないといふのでしたからね。それが選擧廓清の輿論と一致したのです。

（問）今度はいくら位でせうか。

（答）その選擧區の有權者を議員の定員數で割つて、四十錢をかけたもの、といふのですから、二十萬人の有權者で五人の定員の所なら四十錢の四千倍、即ち一萬六千圓となります。

要するに、選擧運動に對しては、叩頭や金を排し、言論文章で戰はせる精神なのです。

（問）なる程、それで買收などを防ぐ爲に取締が嚴重になるのですね。

（答）買收、當選妨害、選擧干涉（官吏）いろ〱罰則はありますが、實際はとても十二分に取締れまいといはれてゐます。何しろ、今まで選擧は買收と心得てゐる輩が多かつたのです、有權者の自覺も低て、賣るのを平氣にしてゐた者も多かつたのですから、やはり結局は、政治教育によつて國民の政治的自覺を高めてゆくより他はないでせう。

（問）今度は盲人も投票出來るのださうですね。

（答）えゝ、ローマ字の方は大正九年以來有効となつてゐましたが、今度は點字投票が有効となつたのです。但し盲人でなくては用ひてならぬのです。それから海員、漁夫、その他交通に從事してゐる人々（二十萬人以上ある）の爲に、不在投票の制も設けられました。

（問）投票はどこゝいふ風にしますか？。

（答）投票所が、豫め定められます。大抵役場や學校です。投票日の午前七時から、午後六時までの間に有權者はそこに行つて、自分の思ふ人の氏名を指定の用紙に、記して投票函の中に入れてくればよいのです。この場合、自分の名は書かないでよいのです。

（問）開票は？

（答）開票は、開票所でやります。今度の選擧は投票日が廿日、開票日が廿一日です。

（問）選擧法をよんでも、普通の人にはよく判らない、殊に罰則など其解釋がいろ〱にとれるやうで、素人から考へると、何をしても違反になりさうで恐いと申して居りますね。

（答）政府も大いそぎで作つたのです、種々缺陷があるやうです。とにかく恐れを持つて臨むといふやうな事は殘念な事で出來るだけ明るい感じを普選に對して有たせたいのものですね。

どうか、御婦人の方にも、資格者でなくても、第三者の立場から、有權者に對して共自覺を促すやう御骨折を願ひたいものです。時間を作つて一通り條文も讀んでおきになるがいゝでせう。朝日新聞社發行の「普選講座」その他、方々から手頃な參考書が澤山出て居りますから。

選擧人達に望むのは

與謝野晶子

私どもの男の選擧人達に望むのは、候補者の政見を審査することが第一、これから候補者の人物閲歷が果して其政見を實行するに誠實であり勇敢であるかを審査することが第二、これに由つて候補者の中から選擧人自身の最も適當な代人を選んで頂きたいと思ひます。何よりも今日は目前の亂暴な政友會の政治を破壞する政黨へ味方せねばなりません。（五頁のつゞき）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

總選擧と婦選獲得同盟

XYZ

對總選擧特別委員會の組織

休會あけ早々解散されるであらうといふことは、已に昨年の暮れから豫想されてゐたので、一月五日に開會された中央委員會は、來るべき總選擧のため特別委員會を組織することに決定、田中、金子、田房、鹽原、市川の五氏が指名され、市川氏が委員長にあげられた。

總選擧に對する對策は已に昨年の第四回總會に於て決議されて居るので、對總選擧特別委員會はそれに基いて對案を作成の上中央委員會に於て決定された。

かくて二十一日の議會再會を迎へたのであるが、この日午後二時四十分遂に議會の解散をみたので、直に中央委員會に於て決定されたるものを總選擧對策として發表した。但しこれは一兩日後更に第一頁に掲載した聲明書として發表した。

然して別に第七頁に掲げた婦人の總選擧對策十ヶ條なるものを作成して發表した。

右二種は全國の新聞並に會員に送附する外各政黨を訪問して手交したし、往復はがきに印刷して各候補者に送り、婦選に賛成なるや否や、婦選を政綱に掲げてゐるや否やを問合はせた。

然して一方少々泥縄ながら役員並に會員有志のために選擧法の研究會を開き一月二十六日に東京朝日新聞の關口氏から講演をきいた。

普選達成委員會の組織

決議の中の一と二は婦選問題を總選擧の題目の一つたらしむると同時に、此次の議會へ、婦選に賛成する代議士を多數送るための手段であるが、三と四は選擧の革正及婦人の政治教育運動を目的としてゐるもので、兩者は甚だしく其の運動の方向を異にしてゐる。

從つて一と二は直接對總選擧特別委員會で行つて差支ないが三と四の方はむしろ大衆運動とする必要がある。そこでその方法として吉岡彌生氏、塚本ハマ氏、ガンドレット氏、小林珠子氏、多川澄子氏、山田わか氏等に會員有志としての發起人となつていたゞいて、二月一日夜吉岡氏方に於て東京會員有志の會合を催した

出席者は吉岡彌生、ガンドレット恒子、小林珠子、塚本ハマ氏等、他伊藤欽子、大橋豊喜、岡田京子、渡邊とめ、河崎夏子、金子茂、田中芳子田房あい、竹内茂代、高野溪子、村上秀子、山本杉子、八木橋きい、正田淑子、鹽原靜、平井貞子、山川房子、三輪田繁子、市川房枝、福島峯子、藤間あさよ、北澤玉子、の諸氏二十余名で、ガンドレット氏の司會の下に塚本ハマ氏を座長に推して議事をすゝめた。

先特別委員會長の市川房枝氏より此度の總選擧に對しての會の態度、並に今日迄にとつて來た經過についての報告があつた後、會の決議の三と四を如何にして實現するかについて吉岡氏、金子氏、小林氏、ガンドレット氏、河崎氏、武田氏、伊藤氏其他から盛な意見が出た。

二月一日夜吉岡氏邸に於ける會合

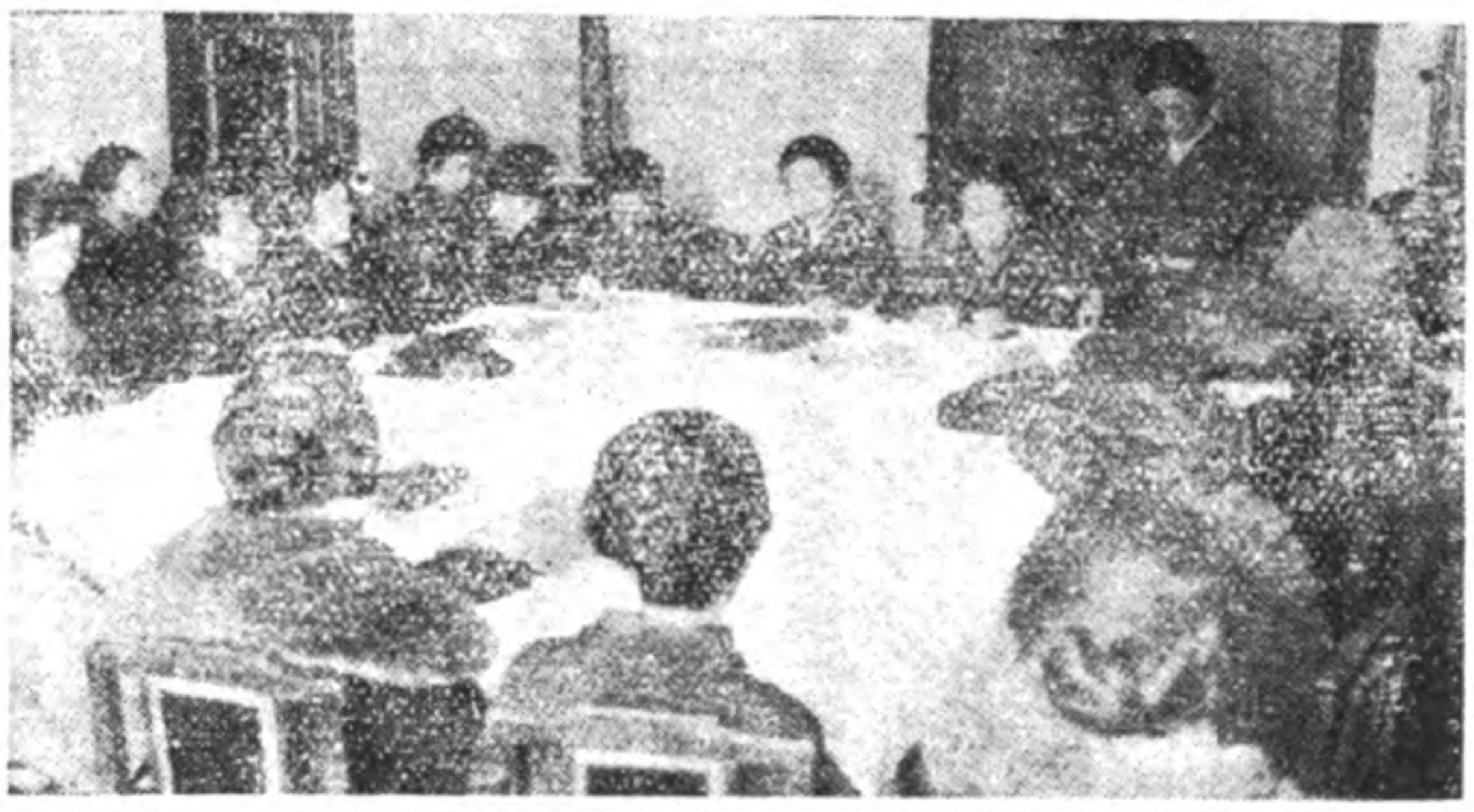

正面吉岡塚本兩女史立てるは市川氏

其中には或は各選擧區に於て候補者の立會演説を催すとか候補者の履歴人格を正確に有權者に知らしむる方法をとる等種々な理想論も出たが結局實行の可能性の點より、第一頁所載の決議の範圍に限る事とした。然してそのために一つの委員會を組織することゝなり、吉岡彌生氏が委員長にガンドレット氏、小林珠子、氏が副委員長に田中芳子氏を本部との聯絡係に推し、出席者を全部委員とすることゝした。然しその委員會の名稱を如何にするかについては容易に決せず、各委員投票の結果普選達成婦人委員會と決定した。

東京聯合婦人會との共同運動

普選達成婦人委員會は其決議を各新聞社各政黨に送附すると共に東京聯合婦人會の參加を促すため、二月四日東洋ビル内に於て行はれた東京聯合婦人會第五回總會へ、緊急動議として、副委員長ガンドレット氏より提出したところ、直に可決普選達成委員會と連名にし運動を行ふことになり、更に、左の諸氏が新に委員として參加された。

多川澄子、永井俊子、上中八重野小出貞子、足立かの子、酒井愛子、宮川英子、三浦たま、守屋東、鈴木小松。

かくて會の聲明書に於ける決議の三と四は、全國的の運動となつた。

候補者の應援

候補者の應援の人選は聲明書の決議通り申込者についてその政綱に掲げてゐられるや否やを調査して後其の要求に應ずる事となつた。尤も無産政黨は黨として政綱に掲げて居るので、個人〳〵については嚴格に適用することを省いた。

解散直後、本會が候補者の應援を發表するや申込が續々來て、二月の四日迄には已に三十餘名に達した。

その中四日迄に推薦状を發送することに決定したのは加藤鯛一氏（愛知縣第三區）山桝儀重氏（鳥取縣）で應援辯士發遣の承諾をしたのは 安部磯雄氏（東京第二區）爲藤五郎氏（東京第六區）三上英雄氏（東京第五區）宮崎龍介氏（東京第四區）片山哲氏（神奈川第二區）小坂順造氏（長野縣第一區）畑桃作氏（群馬縣第　區）高橋龜吉氏（群馬縣よ區）藤森成吉氏（長野縣第　區）加藤鯛一氏（愛知縣第三區）星島二郎氏（岡山縣第二區）戒能榮三郎氏（福岡縣第一區）鈴木文治氏（大阪第三區）杉山元次郎氏（大阪第區）の諸氏で、尚引續いて續々申込みがあり、其の應援にいとまがない程である。

應援についての詳細の報告は次號に掲載することゝする。

當日二月初め東朝で奥むめお氏が日々で平塚氏が本會の總選擧に對する態度を批評してゐられるが、それ等についての批評は次號で扱ふことにする。

□事務員募集

事務所住込にて事務の手傳ひをしていたゞく方を募集します。希望者は會務理事、市川迄至急履歴書を御送附下さい。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

編輯を了へて

×

解散の刹那から、本部は活動の渦に捲き込まれました。その中で、應援申込の來訪者やら、電話やら、席の暖まる暇なしといふ人間の手の寄せ集めで、やつとこの號が生れました。

怱々の際の編輯とはいへ、內容その他決して見劣りのするものを、お目にかけたとは思ひませんが、何うでせうか。とにかく一日に發行出來なかつた事は、まづお許し頂けると思つてゐます。

×

豫告通り、總選擧號として本號は、重大な使命を以て御手許に參ります。どうか、此際に於て、出來るだけこれを利用して、一般有權者の爲、又婦人の爲に、政治敎育を行つていたゞけたらと思ひます。宣傳用、運動用として、大分多數刷りましたから、纏めての御注文には、割引の御相談にも應じます。

×

各地方の婦人團體、その他、皆樣の御存じの方々で、ぜひこの號を讀ませたいとお思ひの場合、住所氏名御通知下されば、今回だけは、特に無料で本部から、お送りいたしますから、御遠慮なく、お申込下さい。

×

編輯を了へて、部員たちはこれから直ちに、各地方へ選擧應援の直接運動に出掛けます。

行先で演說會其他の機會に、愛讀者の方々に、お目にかゝることを得たく存じます。

×

忙中の閑？　夜汽車の窓にすぎゆく町や村々の赤くまたゝく灯の光をみるときいづれもその下にある多くの婦人を思ひます。自負か希望か、はた確信か、普選の昭和維新に際して婦選同盟のわれらにも、たしかなるひゞきが傳はつてくるではありませんか？

生徒募集

文部大臣認定五年中學校

●●組織 特色

●生徒數を一級四十名全校二百名の少定員にし個性尊重の行屆いた敎育を行ふ。
●理想 信念 實行力ある人物の敎育。
●校長敎員生徒に伍し身を以て指導す。
●空氣清淨、日光潤澤、閑靜にして周圍に誘惑なき理想的校地。
●校內居住の校長自ら寬嚴適宜の監督指導をする家庭的寄宿舍あり。

●募集人員　一年 四十名　三年 補缺若干名
●出願期限　一年 三月三日　三年 三月廿日
●入學考査日　一年 三月七日　三年 三月廿五日

▼規則書及明細は本校へ御照會の事。

東京府下東京市外府中町(中央線國分寺驛下車 京王電車府中驛下車)

財團法人 明星中學校

電話府中一三一番

校長 兒玉九十

産婦人科 小兒科

隨時入院の需めに應ず

診察 毎日　宅診午前 往診午後

院長 吉岡彌生
副院長 吉岡房子

東京市牛込區下宮比町四

東京至誠病院

電話牛込三五五

産科婦人科 小兒科

隨時入院の需めに應ず

宅診午前 往診午後

四谷區三光町一

樹德堂 井出醫院

電話四谷一四六〇番

院長 竹內茂代

マルジヨーヒ 祈婦選成就

●日本で唯一の帝國發明協會表彰權威あるお醬油●

(釀)最上醬油
(釀)甘露醬油

之れは日本一のおいしいお醬油でありまして何れのお料理にも好適の優良品であります。之れは世界一美味濃厚の特製品でありましてかけ醬油つけ醬油としてなくてならぬ最適品であります。

東京市小石川區表町
日本釀造工業株式會社
電話小石川 一一〇一 二二九六 四番

三越、白木、松屋、松坂屋、菊屋、龜屋、府公設市場其他有名食料品店にあります。本社へ御電話下されば市の內外を問はず直ちに無料で御屆け申ます。

無料配達

定價
(釀)最上醬油(一升壜入 金七十錢 / 九升壜入 金五圓三十錢)
(釀)甘露醬油(四合壜入 金五十五錢 / 一升壜入 金一圓)

●日本唯一の日米特許の理想的完全のお醬油●

スラ〳〵ト書キヤスキ天下一品

賠ツテ安心 受ケテ嬉シイ 高尚優美

(全國ノ紙文具店ニアリ)

無理を押込め道理を通す羅針盤

大衆政治講座

政局はたゞ一目に・

演説資料を満載す

普選政治の朝あけは來た。國民はみな目覺めて、昭和新政の眞意義を悟得せねばならぬ。政治の現狀に即して平易、簡明、親切叮嚀に其基礎知識になるやうなことを覓めたのが『大衆政治講座』である。本書を讀むことによつて天下萬衆は現下の政局を通觀し、自己の有する尊き一票を、最も有意義に行使することが出來るのだ。普選大衆よ！權利の前に眠ることなかれ！信念を貫くに躊躇することなかれ！

普選大衆の指針

『大衆政治講座』を讀まずして政談演說を聽くことは、鑛脈を探がさずに金を掘るやうなものだ。
『大衆政治講座』を讀まずして清き一票を行使することはドブの中に金玉を捨てるやうなものだ。
『大衆政治講座』を讀まずして政治運動をやることはメクラが杖なしで歩くやうなものた。
『大衆政治講座』を讀まずして婦選獲得を叫ぶことは針なくして着物を縫ふやうなものだ。

上巻出來（十二月二十五日發賣）

▼若槻内閣から田中内閣へ —倒閣事情—組閣—臨時議會—府縣議選擧とその結果—第五十四議會に臨みて
▼朝野各派の陣容 —政府及與黨たる政友會—更生一新の民政黨—實業同志會と革新倶樂部、その他—新興勢力の無産黨—無産黨合同問題
▼分解作用を起した貴族院 —貴族院の職能—貴族院横暴史—貴族院改革論と運動—研究會の分裂と昭和クラブ
▼普選宣傳ポスター —外國の例—縣會議員選擧の際の集錄

中巻豫告（一月上旬出來）

▼政治の核心をなす經濟問題 —政治問題と經濟問題及社會問題—豫算の作り方と其讀み方—農村振興と自作農制定—教育費國庫補助の問題—税制整理と地租委讓—日銀整理、米買上、對外爲替、貿易—人口食糧問題—其他
▼外交の中心問題 —世界外交の鳥瞰—外交と國民の態度—對支外交と出兵批判—滿蒙交渉と新政策
▼我が國の政治組織の實際 —政府と議會—請願と上奏—閣議と勅令—政務官と事務官
▼政談演說の骨子

政治運動の手引
下巻豫告（一月中旬發行）

▼政界最近の狀勢 —第五十四議會前後—新しい役員の顔觸
▼迂濶に乘れぬ政黨の言分 —公約履行と公約無視—黨勢擴張の具—鐵道敷設のことなぞ
▼政治家の生活と政界裏面覗き —政治家の職業調べ—職業政治家に對する是非の論—今後の傾向
▼綱にかゝらぬ普選の要愼 —普選法の効果—候補者の場合—附推薦文及應援演說—運動者の場合—選擧人の場合
▼最近政治熟語解

各冊百ページ内容充實

一冊各三十錢

東京市麹町區内幸町一ノ六 帝國議會前
大衆政治講座發行
振替口座東京六七六七五番

明治學院長 前代議士 田川大吉郎先生著

早や判り 政治讀本

定價七十錢 郵税四錢 中型手輕判

女性が國政に無知であつた時代は過ぎた婦選に先立つて必ず本書を見られよ

婦人が國政に無知であつた時代はすでに〱過ぎ去つた。普通選擧が實施せられ、やがて婦選も近からんとする今日、婦人の國政に對する知識は睫眉の緊急事である。而も現代我國の國民は、男と云はず女と云はず、果して一國の政治といふものについての知識を收得してゐるであらうか。もう長夜の眠りより醒めてもよいではないか。本書は多年政界の改新を叫んで止まない著者が一般人士特に婦人の爲に極めて平易に我國の政治組織を說いたものである。今後の婦人は何人を問はず必ず本書を一讀してほしい

新當選 忽四版

本書内容

前篇
政府の型
政府の話
議會の話
貴族院と衆議院
議事の方法順序
衆議院議長
代議士の話
選擧の話
豫算の話
税の話
裁判所と警察署
内閣總理大臣
樞密顧問官

後篇
天皇
憲法の種類
生れ乍の權利
生れ乍の義務
自由といふこと
間違つた愛國心
婦人參政權

附錄
總豫算歲入
同　歲出
日本政府の借金
英國政府
議會の起源

東京京橋南紺屋町 振替東京參準六番
實業之日本社

本誌定價
一部五錢（郵税二錢）
一ヶ年六十錢（郵税共）
昭和三年二月十三日印刷納本
昭和三年二月十五日發行
編輯印刷兼發行人 市川房枝
印刷所 芝區南佐久間町一丁目一番地 研文社印刷所
發行所 東京市麹町區四丁目五番地 婦選獲得同盟
電話九段一七一九番
振替東京七〇三八三番